

令和3年第3回長南町議会定例会

議事日程(第4号)

令和3年9月13日(月曜日)午前10時開議

日程第1 認定第1号 令和2年度長南町一般会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	8番	大倉正幸君
10番	加藤喜男君	11番	丸島なか君
12番	和田和夫君	13番	松崎剛忠君

欠席議員(1名)

9番 板倉正勝君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	糸井仁志君
総務課長	三十尾成弘君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	江澤卓哉君	税務住民課長	長谷英樹君
福祉課長	仁茂田宏子君	健康保険課長	河野勉君
産業振興課長	石川和良君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	今関裕司君
学校教育課長	川野博文君	学校教育課主幹	村杉有君
生涯学習課長	風間俊人君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 今井 隆幸 書 記 山本 裕喜
書 記 関本 和磨

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。本日も公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち報告いたします。

板倉議員から所用のため欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和3年第3回長南町議会定例会第7日目の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第1、認定第1号 令和2年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

ここで審査の進め方について確認します。

本定例会初日に議会運営委員長から報告のあったとおり、本案についての質疑方法は歳入と歳出に区分して質疑を行います。

歳入については、1款町税から23款自動車取得税交付金までを一括して質疑を行い、歳出については、1款議会費から13款予備費までを款ごとに区分し質疑を行います。質疑の方法については、質疑者及び答弁者、また傍聴者にも分かりやすく一問一答で行い、質疑の回数はそれぞれの備考ごとに3回以内とします。

決算書の事項別明細書により順次進めます。

まず、58ページの1款町税から94ページの23款自動車取得税交付金までの歳入について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 何点かあります。

1つ目は、58ページの固定資産税です。

固定資産税の現年度分収入未済額が昨年度の決算では737万4,600円から、今年度は1,264万8,000円と527万3,400円増えています。これはどのように考えますか。

それから、2つ目は軽自動車税についてです。

軽自動車税の滞納繰越分の収入未済額が昨年度決算では86万円から、今年度は115万9,900円と約30万円増えています。これはどのように考えるでしょうか。

3つ目は、使用料及び手数料です。

町営住宅の使用料の滞納繰越分が33万1,200円収入となっていますが、昨年も13万4,600円の収入がありました。何か解決をしてきた努力があるか教えてください。

4点目、86ページ、寄附金についてです。

ふるさと納税寄附金の企業版ふるさと納税寄附金についての考え方についてお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

それでは、初めに税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） それでは、まず1点目の固定資産税の関係についてお答えさせていただきたいと思います。

固定資産税につきましては、令和2年度において通常の徴収猶予に加え、コロナによる徴収猶予の特例制度が創設され、納税者の徴収について柔軟に対応するようしております。

今回の収入未済額につきましては、これらの徴収猶予により納付時期が次年度へ繰越しとなったものが含まれております。固定資産税については、その額が614万5,000円ということで、この額が次年度へ繰越しとなっております関係で、前年度よりも収入未済額が多くなっているということでご理解いただきたいと存じます。

続いて軽自動車税の関係でございますが、こちらにつきましては、現年度分については、前年度よりも収入未済額は減少しておりますが、過年度分につきましては、収入未済額が多くなってしまったという状況でございます。こちらの状況につきましては、コロナの関係で納付が難しい方が増えてきたことが原因と思われる。

なお、現在一、二年納付が遅れているという方については、納め忘れ等が考えられますので、臨戸訪問等を強化して納付のほうをお願いしておりますところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて3点目、建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 住宅の使用料についてお答えをしたいと思います。

収入金額、滞納繰越分といたしまして令和2年度は13万4,600円、令和元年度につきましては33万1,200円でした。

この滞納者に対しまして定期的に連絡を取らせていただきまして、滞納者につきましては計画的な収納をお願いしてきたところでございます。その結果といたしまして、令和元年度に大幅な滞納の処理をさせていただいたことから、令和2年度につきましては、対象者が減ったことによりまして13万4,600円の収入があったということでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4点目の質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 企業版ふるさと納税についての考え方でございますけれども、企業版ふるさと納税につきましては、地域再生計画策定等が必要になってくるものでございまして、現状は企業版ふるさと納税の企業からの提案等はなかなかないような状況でございますので、今後企業からこういった企業版ふるさと納税の実施等について協議、相談等があるようなものを受け入れていく中で、こういった制度の活用も図って実施

していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 93ページですね。21款です。給食費の未納についての質問をいたします。

収入未済額ですか、これは348万5,000円未納があるわけですが、徴収予定に対して4%弱ですね。この未納については、コロナが影響した収入減の保護者家庭とかの影響があつてのものなのかについてお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 令和2年度未納につきましては、単体はございません。過年度のある方の滞納状況となっている状況ですので、コロナ禍での影響はあるかということでございますが、現在の状況の中ではございません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今年度から小・中学校の給食は無料ということに踏み切った施策があつて、保護者は感謝していると思うんですが、給食を支給するにして摂食障害とか特別に料金を負担するとか、今年度については保護者は一切負担をしなくてよいということを確認させてください。

もしそうだとしたら前年度までの未納部分だけは残るわけですが、その未納の扱いについてはどうなるか、2点お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 無償化につきましては、町内在住の児童・生徒ということで限らせていただいております。家庭の状況によりまして地区外から通ってきている児童・生徒がございしますが、その保護者には負担を求めています。保護者の負担は一切不要というような表現がございましたが、地区外から来られている保護者には負担を求めている状況でございます。

なお、未納につきましては、本町の場合は要保護家庭というのはございません。準要保護制度というのがございまして、それになる家庭につきましては、その制度のご案内をしているところでございます。その制度は学用品、修学旅行、学校給食費等、必要な援助を行う制度でございます。

そのようなことをご案内しているところでございますが、この未納者につきましては、限りなくそちらのほうに近い方だというふうに認識しております。この方々につきましては、それこそこつこつではないんですが、文書催告、電話催告等で徴収のほうに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 徴収に対してのお願いじゃないんですが、せっかく給食費が減って保護者の負担が減っ

たと喜ばしいこの施策が未納があるからといって厳しい取立てをしたら評判が悪くなると思うんですよね。ですから、それなりの徴収をお願いしたいと。

それから、あと悪天候が続いて野菜なんかは高いんですけども、無料になったら質が落ちたと、でも無料だから保護者も文句が言いづらいと思うので、無料だからといって質が落ちないようにすばらしい給食の給付をお願いしてこの質問を終わります。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

96ページ、1款議会費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 3点あります。

1つ目は、104ページの企画費、委託料です。

○議長（松野唱平君） 和田議員、すみません。今は議会費ですので、総務費はちょっと待ってください。

議会費は質疑なしでよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、96ページから120ページ、2款総務費についての質疑を行います。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 3つあります。

1つ目は、104ページの企画費の委託料についてです。

第5次総合計画と第2期総合計画策定支援業務委託料についてです。

コンサルタントに委託しているのは計画のどこまでをしているのか、それからそういったことで職員でできるように力をつけていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

2つ目、106ページの交通安全対策費、交通安全施設費の工事の内容について教えてください。

3つ目、総務費、114ページの賦課徴収費のコンビニ収納手数料の3か年の徴収実績を教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、105ページの企画費の委託料の関係についてお答えしたいと思います。

第5次総合計画と第2期の総合戦略委託料の関係なんですけれども、まず前提といたしまして、町の最上位計画である総合計画と人口対策や地域活性化に主眼を置いたまち・ひと・しごと創生総合戦略を効果的に実効

性のある計画とするために、この両計画は十分に整合性を図って策定する必要があります。また、町の将来像に向けた施策を検討するための人口推計である人口ビジョンについても、総合戦略とセットで策定してあります。

人口ビジョンについて、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の日本の地域別将来推計人口のデータを基に、総合戦略の施策効果や町の地域特性を加味した中で町独自の人口推計をしているため、分析、調査の部分については専門性が高いため、コンサルにお手伝いをお願いしております。また、総合計画の策定に当たりましては、総合戦略との整合性を確保すると同時に10年ごとの策定ということもあり、時代のトレンドを把握した中で、町の計画に取りこぼさないよう策定する必要があります。

例えばSDGsの概念につきましては、自治体の各種計画に盛り込むよう国から通知されておりますが、掲載方法等については国連で定める一定のルールがございます。このような分野や施策の体系の整理の仕方などはコンサルにお手伝いをお願いしておりますが、計画書の根幹となる各種施策等に関する文言等につきましては庁内各課で検討し、会議を繰り返して職員の知恵を絞って策定しておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

次に、職員ができるもの、力をつけてもらいたいという関係なんですけれども、今回議案として提案しております過疎地域持続的発展計画書、こういったものなどはまさしく町独自の計画書でございます。職員自身で計画書を策定しております。総合的な行政分析にわたる調査、分析、専門的なアンケート解析などの評価などの場合は業務委託で対応していくというようなことでのご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 2点目の質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 2点目につきまして、私のほうから回答させていただきます。

交通安全施設の工事内容でございますが、1つといたしましてはガードレールの設置替え3か所、30メートル、ほかにカーブミラーの設置、増設等で4基、あと規制標識の設置を7か所、あと区画線設置など、合わせて13工事のほうを施工しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3点目の質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） それでは、私のほうからコンビニ収納手数料の実績ということで件数でお答えさせていただきます。

過去3か年ぐらいということなので、まず令和2年度でございますが、こちらは6,383件、令和元年度、こちらは6,211件、平成30年度は5,688件でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 総合計画と、それから第5次総合計画と第2期の総合計画の策定で、データはそれぞれのところからもらって、全体の骨格は町で検討しているということなんですけれども、データのあれだけで

こんな額になってしまうのか、職員が自分たちでつくってなぜこんなに多額になっているのかということ、それから必要なデータはそれぞれ各方面からもらうことが必要だと思うんですけども、自分たちでつくっていく、町をどうして自分たちが考えていくかということにこれからも努力をしてもらいたいと思います。

1点目のことについて説明をください。あとは分かりました。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、和田議員の内容について2点ほどお答えしたいと思います。

なぜデータだけの経費でこれだけ高額なのかというような内容なんですけれども、この関係につきましては、私どもも関連の市部、町村、大体どのぐらいの金額かというのを押さえております。大体市部ですとこの関係の第5次総合計画につきましては1,000万円程度の業務委託、総合戦略もそれに近いような値、町村ですと大体五、六百万円というふう聞いております。

町といたしましては、この金額をもうちょっと下げるとするのは先ほどお話ししましたとおり、専門的なデータ分析、そういったものについては業者しかできないような計算ソフトと、それと町での依頼を織り込み済みの中での予想分析というのをお願いしておりますので、それについては必要最大限これだけかかったということで、我々としても仕様書の内容の中ではできるだけ経費を削減するというようなことで、他市町村と比べても業務委託の金額については低いということで自負しております。そういった中でのご理解をお願いしたいと思います。

自分たちでつくっていく、手作り、これについては、今まで町のやり方といたしましては、できるだけ行革の経費節減というような中で、こういった計画書については、従前からできるだけ町のことは町の職員でしか分からないと、まさしく和田議員がおっしゃったとおり、そういった中で職員の資質も向上しておりますので、そういった中での計画書づくりというのは基本として考えておる次第でございます。

そういった内容で、先ほども答弁いたしましたとおり、基本的な行政各分野全般にわたるものの表現等につきましては各会議を開催し、その中でその都度一言一句内容のほうを各ワーキング部会、あるいは補佐の検討委員会、あるいは課長会議、そういった中での委員会を町づくり等については多数会議を開催する中で、精度を上げてこの計画書を策定してきたというような中でのご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 質問の前に確認ですが、議長にお尋ねしますが、質疑は1問ずつで回答いただいて、3回までということですのでよろしいですね、一問一答ですから。今、和田議員の例を言いますと、3つも4つも出してまた回答をもらっているという、これは一問一答とは言わないと私は思っています。

私も総務費について何個か用意してありますので、それを聞くとずっとこれをやっていっちゃうと大変なことになっちゃうんですけども、一つずつ整理していけば完結するので、先ほど議長がおっしゃった一問一答、3回までという原則で質疑してよろしいですね。

○議長（松野唱平君） そのようにお願いします。

○10番（加藤喜男君） 私から最初総務費について何点かお聞きします。

97ページの1節、報酬の会計年度任用職員の関係をお尋ねします。会計年度は総務費に限らずいろいろなどころであるので、全体的な考えということでお聞きするんですが、事務局に既にお尋ねしておるところでありまして、町は職員は最高で160人だという決まりがあって、現在というか令和2年度でいいのかな、正規は120人程度、会計年度職員が40名弱ということでお聞きはしておるんです。これを合計しますと160には達していないので、決まり以上の職員はいないということによろしいんだと思いますが、会計年度職員の中にはちょっと僕も不勉強であれですけれども、教えていただきたいんですが、週に何日しか働かないとか、いろいろ勤務時間が正職員とは違うようであります。

ということは、頭数だけあっても勤務時間は少なくなっちゃっている気もするので、令和2年度の場合に於いての話ですが、人数はあるけれども、勤務時間の関係で仕事ができなかったとか、みんなが残業しちゃったとか、しなければいけなかったとか、そういうことはなかったのかどうか、令和2年度の状況についてお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 正職の時間外ということでよろしいのでしょうか。

それにつきましては、昨年度については緊急に発生した事案とかが結構ございます。新型コロナもご承知だと思いますし、産業の場合ですと鳥インフルエンザですか、そういう緊急の場合の分は事前に把握して増やしておりますので、時間外というのはその分は増えたというふうに総務は考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 非常に大変な時期であったということで、残業も多かったということで了解でございます。

会計年度の職員の勤務時間をどう見るかということもあれで、昔から見れば会計年度任用職員が大幅に増えているわけですから、今職員の定数160ということで決まっておるかもしれませんが、この辺の見直しとか再考してもいいのかなと思いますが、その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 加藤議員のお話の中にある160人というのは、職員定数条例のほうでうたわれている160ということになります。これについては、今現在改正する考えはございません。

ただし定員適正化計画、こちらが令和元年度に見直しを行っております。令和2年4月1日現在の計画人数が職員131となっております。それに対する実績については121ということで、計画よりも10人少ないという状況になっておりますが、令和元年につくっておりますので、これは5か年ということになります。その辺でこの計画はその時点でまた見直し等があれば考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） それでは、101ページの下の方の11節の委託料で公会計作成支援業務委託料148万円

ということで、これに関係して分からない点をちょっとお聞きいたします。

これは今公会計の状況、これは言わば企業会計のように、ガス会計のように、貸借対照表と損益計算書をつくっているという話だと思います。国のほうからつくれというような指示もあったというような話も聞いて、ホームページも見ますと、数年前からどこかちらっと小さく公会計の表が載っておるということで、これに148万円単年度かかると、これからもまたこのぐらいはかかるんでしょうけれども、これはこれでいいんですが、しょうがないんですが、2つの大きく分けて表をつくるこのシステムをやっていることによって、町の行政運営にどのようなメリット、反映がされているのか、これで町の状況がよく分かるようになったとか、そういう効果についてお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 公会計を作成した結果ということでございますけれども、財政課のほうとして考えておりますのは、公会計によりまして一般の単年度の現金主義の会計と違まして、資産、負債などのストック情報が把握できるといったところが大きな点ではないかなというふうに考えております。こういった情報を把握することによって、中長期的な視点に立った上で自治体の財政運営を図っていくというところに対して参考となるものであるというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 関連することですが、公会計ですから簿記の知識がないといけないと、3級から2級、1級という簿記の資格いろいろありますが、本町において商業高校を出た方は大体持っているんでしょうけれども、簿記の資格者が何人程度いるか、分かれば教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 財政課におきましては、簿記の有資格者というのはいないような状況でございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 本庁全体とちょっとこれは余談で外れますが、ガス課のほうにはいるかどうか、ちょっと併せてお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君） ガス課のほうにも1人もいません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君、3回目です。

○10番（加藤喜男君） 状況によっては4回目をお許し願いたいと思いますけれども、3回目ということで、ということは本庁には3級、資格のグレードとしては一番あれですけども、3級でさえも持っている資格者がいないという結論でよろしいですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 申し訳ありません。ちょっと今その辺の手元資料がございませんので、後ほど回答させていただきますと思います。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） これに限らず職員の資格リストを何か作っておくのがいいのかなということで、これは意見として終わります。

次に、103ページの委託料の中のちょっと基本的な話で恐縮なんですけれども、LAN及びLGWANの保守委託料が1,000万円以上毎年かかっているようであります。ほかにも何かLGという名前がどこかにも出てきますけれども、賃借料、委託料、相当かかる。この金額もさることながら、今頃これを聞いて恥ずかしいんですけれども、LAN及びLGWANの基本的なシステムの内容をこれは何をやるのだということ、今頃おかしいんですけれども、ちょっと教えていただきたい。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） それでは、初めにLAN、庁舎内LANということになります。これにつきましては行政事務の効率化、また高度化のために全庁をネットワークで結び、職員間の情報共有や財務会計などの各種業務システムを構築して今運用しているところです。

2点目のLGWANにつきましては、総合行政ネットワークということになります。地方公共団体相互間の円滑化、また情報の共有化ということで、これを図るための基盤として整備され、現在運用しているものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） LGWANというのは、要は各自治体間のネットワークということで、大きく考えればそういうことですね。別の席でまたお聞きしますので、これは終わります。

次に、103ページ、同じく12のウェブ会議ネットワーク構築業務委託料ということで325万円、ちょっと高いなという感じがするんですが、この値段で何をやってどのようなことになったのかお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） これにつきましては、コロナ禍におきましてウェブ会議や研修、その辺が増えました。そのことから地方創生臨時交付金を活用いたしまして庁舎内に3か所ネットワークの環境を整備いたしました。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 庁舎内にウェブ会議等ができるシステムをほかの自治体、ほかのところと画面を見ながら会議ができるシステムを構築したということが分かりました。

随分値段が高いけれども、どういう工事だったのか、無線でやったのか、有線でやったのか、3か所ですから線を引いたとか、いろいろあったんでしょう。その辺がまた工事の内容が分かればお聞きしたいというのと、これは執行部だけの有用な機械ではなく、我々議会としても非常に興味のあるものを3か所入れたわけですが、予算のときにどうだったか分かりませんが、議会に対して今度はこういうのができましたというふうな報告を、連絡を例えば議長あたりにしていただいてあったのかどうかお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） まず、業務の内容のほうに若干触れさせていただきますと、システムについては無線ではなくLANケーブルで結んだものになっております。庁舎のほうは1か所、分庁舎のほうは2か所ということで、今後建て替えがありますので、無線ではなくLAN配線で設置いたしました。それぞれ元となるところからLANケーブルを3か所に引きましたので、その分若干高くなっているのかなとは思いますが。

2点目の議会に相談もしくは報告ということですが、改めてしておりません。ただ、地方創生臨時交付金ですので、補正予算として質問等で答えさせていただいておりますので、議員の皆さんは既にご承知というように判断しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今聞いた話では有線でLANを3か所に引いたということでありました。

今の時代で庁舎を壊すという前提であれば、かえってもっと簡単な無線LANか何かで、Wi-Fiか何かあの辺やったほうが今となればよかったのかなと、ちょっと金額があれです。

まさかこれでパソコンをまた別を買っているということはないでしょうけれども、大きなディスプレイで見えるようなことでハード面を買ってあるのかということをお聞きして終わりにしますか、大きな何かディスプレイみたいなものも一緒に買ったんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 画面を大きくしてというようなことになろうかと思いますが、特にそれに係る機材等は買っておりません。必要になった場合は、現在あるプロジェクター等で使用するという考えの下に買っておりません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） パソコンも多分買ってないんでしょう。要は線を引いただけでもこの325万円かかってしまったということで、ちょっと個人的には高かったかなということで感想を述べます。

次に、105ページ、又富団地の浄化槽廃止に関する件をお尋ねいたします。

約400万円かかってやっと又富団地の浄化槽が廃止できたと、これに替わってまた今使っていた方は合併浄化槽等にある程度の補助金を出しながら減額かな、分かりませんが、やったと思いますが、合併浄化槽にいったのは多分いったと思いますが、ちょっと今言葉を出しちゃいましたが、これについては町が全額出したのか

なという感じを一つまず聞きます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 又富団地につきましては、大型の集合処理の合併浄化槽を用いて、従前污水处理をしておりましたけれども、大型の合併浄化槽の廃止工事につきましては、町のほうが負担をいたしました。以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） その金額が今載っている金額だと思っております。

一つ追加で聞いたのは、今まで合併浄化槽、町の浄化槽を使っていた人たちがどこに排水を流すかと考えると、毎戸に合併浄化槽を造ったと思います。これが間違っているかもしれませんが、もし造ったとすれば、それは町が全額出したんですかということをお聞きしたつもりです。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 大型の合併浄化槽の廃止に伴いまして、戸別の合併浄化槽を又富団地の各住民の方たちは設置したわけでございますけれども、そちらの設置事業につきましては町のほうで補助をいたしました。以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） もう聞いてあることを聞いているかもしれませんが、今補助をしたということでありまして。補助率がどのくらいかということと、町はほかに小沢の団地を持っておりませんが、小沢団地の浄化槽はどうなっていましたかというのがもし分かればお聞きしたい。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 補助率につきましては、細かい部分もございまして、基本的には全額を補助したというような状況でございます。

また、小沢団地といったお話がございまして、具体的には上小沢団地のことかと思っておりますけれども、上小沢団地につきましては、南部開発公社の事業として整備したものでございまして、現在は地元の上小沢団地の共同施設管理組合の所有となっておりますので、町の所有物ではないような状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 次に、同じページなんですけれども、まちづくり委員会とその下に地方創生総合戦略推進委員会委員報酬ということで、これは会議をやっていないのかな。2つの会議があったとすれば、令和2年度何回ずつやったか、お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） まず、まちづくり委員会の開催回数なんですけれども、第1回目は4月14日、

第2回目が8月24日、第3回目が10月15日、第4回は11月19日、第5回は令和3年2月3日ということで、その年度5回の会議を開催しております。

続きまして、地方創生総合戦略の推進委員会の関係なんですけれども、この関係につきましては第1回目が8月7日、第2回目が10月23日、第3回目は11月25日ということで、令和2年度は年3回の会議を開催しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 次に参ります。

107ページの空き家バンク登録促進事業補助金ということで24万円出ておりますが、不勉強で補助金の出す先の相手は誰でしたかというのをお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） まず、空き家バンクの登録促進事業補助金の内容と補助金先の関係でございます。これにつきましては、長南町の空き家バンクの登録促進事業補助金交付要綱に基づくものでございまして、内容は空き家バンクの登録を推進するため、いわゆる空き家を売買しやすい環境をつくり、それで地域の活性化、人口維持を目的としております。これにつきましては、空き家バンクの登録物件の売買が成立した場合、対象経費の一部を予算の範囲内で補助金を交付するものでございます。

具体的な事例といたしましては、空き家を所有する売主側に対しまして、空き家の中の家財道具等の後片づけ費用、あるいは処分費用、そういったものに対する補助金でございます。対象事業費の3分の2に相当する額で50万円を上限としております。一方買主側に対しましては、空き家の売買契約、あるいは所有権移転登記等に係る費用で対象事業経費の3分の1に相当する額、10万円を上限としております。

令和2年度の補助金実績につきましては、いわゆる1件でございまして、家財の後片づけ費用として売主側に対しまして24万5,000円の補助金を支出したところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 次に参ります。

109ページの自主防災組織補助金12万9,900円ですが、組織がなかなか増えていかないのも承知しておりますが、でもこの金額はやっている団体とすればもうちょっと頂けないかなという感じがあるんですけれども、どう考えますでしょうか、お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 自主防災組織のほうにつきましては、現在11団体となっておりますが、その活動補助金のほうは昨年一般質問等で議員のほうからお話がありました。令和3年度につきましては、活動費400円を1,000円に増額して、この辺金額的なもの、皆さんが入っていただける条件は若干増やしたというような状況になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 次に参りたいと思いますが、ちょっと勉強のためにもう一度聞きます。

18節の負担金及び補助ですが、自主防災のすぐその下、広域医療救助負担金と国土強靱化地域合同計画策定業務負担金ということで、どちらも負担金ですが、これがどちらに負担をするのかという支払先ということがあります。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 広域医療救助負担金でございますが、これにつきましては郡内7市町村で支払っております。長南町の場合は今回144万8,000円ということになりますが、支払先につきましては、長柄町にあります塩田記念病院のほうへ支払っております。内容としては、資機材整備の負担金ということになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 負担割合というのは、これは人口割合でよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 負担割合でございますが、7市町村で均等割20%、人口割80%、そういうような割合になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） もう一つの国土強靱化の業務の委託先を確認させていただいてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） この業務の関係でございますが、負担金ということで、まずは一宮川流域の4町1村、この5つで合同で作成をしたものでございます。幹事については睦沢町ということで、負担金で450万円ほどお支払いしたんですが、睦沢町からの委託先につきましては、株式会社建設技術研究所千葉事業所ということになっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） その下の下の工事請負費の無線共聴施設維持工事ということで432万円かかっていますが、これの内容もさることながら、これは毎年このぐらいの値段をやっているような気もしないこともないんですが、工事内容と、今年もまたこんな金額を使ってやっているのか、工事ですからそこで一旦終わらなくて、どんどん毎年工事が計画的にあるのか、その辺が分かれば教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 工事内容でございますが、大きく分けまして2つに分かれておりまして、定期点検結果に基づきます維持管理工事、修繕の必要箇所とかの対応工事などが一つと、もう一つにつきましては、東京電力、NTTの電柱にケーブルを共架、乗せさせていただいておりますので、東京電力やNTTの都合により電柱が移設となる場合がございます。その際に移設の際の工事費も維持管理の中の一環でございますので、この中で見ておりますので、そういった内容となっております。

毎年続くのかといった内容ですけれども、今申し上げた内容ですので、一定の維持工事費ということでは、費用が必要となるようなことで見込まれております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 次に、一番下のLEDの防犯のリース料の関係なんですけれども、150万円かかっていると、何か10年間のリースということを知りたいと聞いています。教えていただきましたが、10年間過ぎたらこれは町のほうに無料で来るということのようですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） LED防犯灯につきましては、平成29年3月1日から令和9年2月28日までの10年間ということで、その事業で設置した防犯灯1,315基になります。このリース期間終了後については、町の所有になるものです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 1,315基のLEDが本町内にあるということで、蛍光灯からこれに置き換わったということでしょう。

これはほかでも皆さん聞いていると分かっているんですが、要は東京電力に無料で電気もらっているわけではないと思うので、何がしかの金を1基当たり幾らで払っていると思いますが、今頃聞くのもあれですけれども、率でいいですけれども、従来と比べてどのぐらいの電気料が下がったということで、下がっていればその率をお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 電気料につきましては、この決算書に書いてあるとおり令和2年度は312万2,730円になります。LED化する前の平成27年度が552万2,652円ということで、平成27年度と比較しますと約57%で済んでいるというような状況になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 57%しか下がらなかったという私はそういうふうに見ますけれども、LEDの消費電力量と蛍光灯の消費電力量、同じ明るさを出すのもっと安くなってもいいんじゃないかなというのを今よく調べていませんが、思いました。またこの辺は後の話といたします。ありがとうございました。

先ほど和田議員がコンビニの関係、115ページを聞いて金額等を示してくれましたが、金銭の支払先は各コンビニ直接やっているのでしょうか、そこだけお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） こちらは支払先につきましては、千葉銀行が取りまとめとなっておりますので、そちらのほうにお支払いしてございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 117ページの備品購入費、17節パソコン購入が49万2,000円ということで、これは選挙費で出ておりますから、選挙のほうで関係するパソコンを買ったということで、今までなかったのかなというのがあれですけども、新しく買い求めたと思いますが、何台買ったのか、リースじゃいけないのか、まずそこをお尋ねします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） パソコンの台数のほうは7台になります。主に選挙の開票事務に使用いたします。

いたしましたということになりますが、その選定のほうなんです、以前までは職員用パソコンのリース期間が終了したものを買い取りまして選挙に使っておりました。今回基本ソフトウェアのOSのほうがウィンドウズビスタを使っておりましたので、サポート期間終了ということで7台、購入先がリングローのほうから再利用品のリユースというんですか、それでウィンドウズ10を入れたものを購入したものです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 7台は分かりました。これは全てリングローからリユース品を中古品の再生品を買い求めたということよろしいですね。

これは選挙のときだけしか使わない。その他は箱に入れてしまっておくということなんでしょうか、お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 選挙専用に使っておりますので、今回については3月21日に執行した千葉県知事選挙、その選挙のみで使いました。

ただ、この選挙1回という中でももう一、二か月前から開票のリハーサル等で使っておりますので、ただ1日だけ使用したというものではございません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） よく分かりました。ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） ほかに総務費について質問はございますか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、103ページから104ページにかけて質問をさせていただきます。

LANとかLGWANの話なんですけど、令和2年度の決算段階ではLGWANとLANは一緒だと思うんですけど、どこの施設にこれは接続されているのか、対応されているのか、役場庁舎以外ではどこにそれを接続しているのか、教えていただきたい。また、今年度切替えの替わったところがあったら教えてください。

それと、もう一点この決算書を見ると、予算書と違って決算書の中では庁舎等の保守委託料としてLGWANの費用をまとめたり、自分で合計すると予算と同じものだと分かったんですけど、分からなかったのがLGWANと自治体、このSCはセキュリティーセンターなのかな、関係使用料143.7万円は私がまとめたもので勝手に勘違いしているかどうか分からないんですけど、そうすると140万7,000円になって約3万円減っているんです。

この辺がまとめてあると分からないんですけど、この140.7万円というのはLGWAN用ルーター使用料、LGWANSP使用料、アクセス回線使用料、これが変化したものかなと思っているんですけど、これについて2点説明をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） LGWANの回線がつながっているということでまずお答えさせていただきますが、この役場庁舎全部はもちろんですが、出先関係ですと中央公民館、保育所、笠森霊園、各小・中学校、給食場ということになります。あとは海洋センターのほうなんですけど、4月1日から指定管理者となった関係から、現在回線のほうはそのままなんですけど、つながってはいないという状況になっております。

2点目のアクセス回線使用料の減、2万9,000円ということになるかと思いますが、予算ベースでの差ということで令和2年度と令和3年度の差なんですけど、これは予算要求時の月単価の違いで2万9,000円ほど差が生じております。

あと令和2年度のアクセス回線使用料の決算額、森川議員が言ったLGWAN自治体SC、セキュリティークラウドということになりますが、関係使用料の中に入っておりますして、32万4,720円という決算額になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 自治体SC、セキュリティーセンターでいいんですかね。

○総務課長（三十尾成弘君） セキュリティークラウドです。

○7番（森川剛典君） アクセス回線使用料が2万9,000円減ったと、細かい数字なので、約3万円ということで分かるんですけど、これをまとめて表示するという分かりづらいいんですけど、この辺は何か意味があるんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 予算書ではそれぞれ細かに出ております。

決算時については、ここにも書いてあります関係ということでまとめた額で表示させていただいております。前年、令和元年度のほうもたしかこうなっているはずですので、比較する上ではこのほうが今回はいいのかなと判断しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） もう一つ質問ですが、これは令和3年度のときにも質問しましたがけれども、総務課にあるだけでも3,500万円、そのとき115台と言ったのかな、ちょっとろ覚えなんですけど、そんな単純なもので割ると1年間1台30万円かかっているんですよね。

こんなに費用が必要なのか、安くする方法とか入札とか、5年でやると言いましたけれども、もう一つ再質問の2点目で、LANパソコンリース料が1年間に8万5,000円、これは5年契約とか言っていましたけれども、先ほどもウィンドウズがビスタになると買い換えたとか言っていましたけれども、リース契約をしている場合は今度はウィンドウズ11とかになりますけれども、そういうのは保守料とかリース料の中でパソコンが更改されたり、作動ソフトが替わったり、あと3点目として、高いと言ったので、LGWANとかLANパソコンリース料、これはどこの自治体も一律なんですか、他の行政団体や企業と比較したことがあるのか、この3点についてお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 1点目でございますが、115台のパソコンのほう、これについては必要のないソフトは削除しております。その代わりに保守料を含んだ額となっております。また、パソコンだけではなく、これに付随しますプリンター10台分のリース料も入っておりますので、単純に115で割った数ではございません。あと考えの違いになるかもしれないんですが、1台のパソコンでそれだけ多い業務を行っているという点でもご理解はいただきたいと思っております。

2点目でございますが、まずリースにしたわけでございます。単年度負担、この辺を複数にすることで平準化のほうを図っております。また、期間途中でリースのほうの交換というのは行っていない状況ですね。

あと最後の3点目ですが、自治体間によって一律ではございません。ただ、その比較というものはしておりません。

質問の中で、リースにした場合、OSが替わった場合はという内容もあったんですが、基本的に今のところ5か年間でやっておりますので、その間にOSが替わってもOS分の入替えは特にはリース契約の中では含まれておりません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ということは、OSを新しくする場合には、これは新しくしてくれよとか、ウィンドウズ11になったからということで、パソコンが替わってないということで、その中身も5年間はそのままということでの答えでよろしいのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） リース期間中のOSは替わりません。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

総務費だけ終わりにしようと思ったんですけども、2人の議員が手を挙げましたので、ここで暫時休憩させてください。再開は11時20分を予定しております。

（午前11時11分）

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

○議長（松野唱平君） ここで先ほどの加藤議員の質問について再答弁の申出がありましたので、これを許します。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 先ほどの簿記の関係の資格でございますが、職員の中で10人資格を持っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 質問を続けます。

3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 先ほど加藤議員のほうからもちょっと質問があった件なんですけど、109ページの自主防災の件です。

現在11団体ということが言われました。自主防災そのものは、防災の中での位置づけからすると極めて重要だというふうに思うんですね。

聞きたいのは、1つはそういう位置づけから町内にどの程度の自主防災の組織を設置するつもりなのか、目標ということと、それから17、18節にまたがるところなんですけれども、防災倉庫の購入費、防災用備品購入費、それから自主防災組織補助金、これは何団体なのかということで、ちょっと詳細をお聞きしたいということです。お願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） まず、自主防災の組織の目標ということになろうかと思いますが、ちょっと大きいですけど、最終的にはカバー率というのがございまして、全世帯に対する加入世帯、もちろん大きいですけど、100を目指したいんですが、最低条件でも今現在豊栄地区がゼロでございます。直近の課題としては、旧4地区の中で必ず防災組織があるようにはしたいというふうに考えております。

あと2点目になろうかと思いますが、防災倉庫等の補助金ということになるんですが、自主防災の中で防災倉庫を令和2年度中に設置したのは1団体でございます。報恩寺の自主防災の方になります。ここに入っ

ている防災倉庫購入費と防災用備品購入費については、町の備蓄品としてそろえたものになりますので、その内容ということでよろしいのでしょうか。

○3番（河野康二郎君） 結構です。町のほうで分かりましたから。

○総務課長（三十尾成弘君） 以上です。

○3番（河野康二郎君） あともう一つ自主防災組織の補助金の関係。

○議長（松野唱平君） 総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 自主防災の補助金でございますが、令和2年度につきましては11団体中5団体交付しております。防災倉庫の購入補助金以外の4団体に活動補助金のほうを補助させていただきました。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） そうすると、位置づけからすると非常に取組が悪いということだと思うんですね。

そこで、次にお聞きしたいのは、今年度どんな取組をしていたのか、それから参考までにこれ以降この少ない中でどういうふうにしていこうとしているのか、お聞きしたいんですけども。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） いろいろ令和元年度から一般質問等でご回答させていただいているんですが、まずは町民の皆さんに知っていただくということで広報等で活動はしてまいりました。また、防災訓練でいろいろ参加していただいた自治会の方にも理解してもらおうというふうに考えておったんですが、昨年度はコロナ禍という関係で職員をメインに訓練のほうを実施しました。また、本年度についても今いろいろ防災訓練については検討している最中ですので、自主防災を増やすための活動としては、元年、2年についてはちょっと少なかったというように反省しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 結局今までどおりやっていたら変わらないということですよ。確かにコロナ禍かもしれないけれども、コロナ禍そのものが自主防災組織が生かせるような側面も持っているわけですよ。

だから、いろいろなところを活用してそのことをやっていくということが必要じゃないかということ、私は一般質問のほうで言ったんですけども、打って出るような、自分たちが地域に種をまくようなことをしていかなければこれは絶対増えないと思いますよ。ぜひそういうところで取組をお願いしたいということを申し上げて終わりにします。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 1つだけ質問します。

ページ数はちょっとよく分からないですけども、恐らく111ページの過疎対策費ではないかと思うんですけども、この主要な施策の中に地域おこし協力隊で254万1,000円の実績があるんですけども、先ほどの質問の中で1件の空き家が成立したということだったんですけども、この1件と事業費が254万1,000円、その

費用対効果の考え方、それから恐らく多分1名の隊員だと思うんですけども、その事務の執行体制がどのようになっているのか、まず聞きたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 岩瀬議員の地域おこし協力隊の費用対効果、あと事務の在り方の2点でございます。

まず、1点目の費用対効果、地域おこし協力隊につきましては、関係する費用につきましては、報酬から使用料、研修負担金等、大体230万円強の支出がなされているということと空き家の登録の関係が実績が1件だということで、地域おこし協力隊の関係につきましては、現在1人の女性隊員の方にいろいろ協力関係をお願いしているということで、空き家の状況そのものにつきましては、登録している方がだんだん増えてきているんですけども、別の会計年度職員でも昨年10月から再調査したところでございます。

そういった中で、この空き家の成約の関係につきましては、母体に対して本当に使える空き家というのは非常に少のうございます。調査の中で大体150件程度は再調査の中でありましたけれども、実際にすぐ住めるようなそういった頻度といいますか、それがいいのが大体十数件あるかないかというような状況です。

それと、この第3世代、第4世代、ちょうど過渡期の中で、高齢の方は自分の家をまだ手放したくないというような方が結構いらっしゃるという中で、幾ら会計年度職員と地域おこし協力隊が積極的に行っても、令和元年度の成約件数の3件に比べて令和2年度は1件ということで、なかなか費用対効果の面からすると芳しくない状況だということでは実感はしております。

事務的な地域おこし協力隊の関係につきましては、定時、職員よりも若干遅れて7時間勤務の中で9時過ぎにちゃんと勤務していただいて、ある程度柔軟な範囲の中で主に彼らの地域ネットワーク、そういった方々を中心に人をつないで、いろいろと空き家のほうとかの立会い等も時たま一緒にやっているというような状況で、町の魅力そのものについては、地域おこし協力隊員の方の外からの目線で結構つないでいる部分、我々が職員でいてもなかなか分からない面をいろいろSNSとかで発信はしておるというのも、岩瀬議員ご存じだと思うんですけども、また広報ちょうなんで定期的に毎月発信しております。

そういったことで、ジワる長南じゃないですけども、少しずつ浸透してきているというような形でご理解をいただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） これは重要な施策だと私は思っていますので、体制の整備のこともあると思うんですけども、あと基本的には各地区の区長さんとお友達になった中で、地域に溶け込んでいくことが必要だと思いますので、それには役場の職員の介在も当然必要になってくると思いますので、その辺の改善策をよく考えて、空き家が増えるということは、いずれはその空き家は使えなくなってくるんですから、最終的には処分していただくという形になります。その処分というのも個人でできればいいですけども、できないものも出てくる。それが懸念されますので、執行体制、なるべくやりやすい形でもって、隊員が地元溶け込んでいってお友達になれる。そういう親近感を持っていただくような、そういう環境づくりを町がその中に入ってやっていくべ

きだと思えますけれども、その辺の考えについてお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今まさしく岩瀬議員おっしゃるとおり、地域に溶け込むというのが非常に大事だということで、私も昨日SNSの関係で、隊員、今まで坂本から豊原のほうに引っ越しをいたしました。そういった中で、その神社のお祭り、そういったものも今日アップされていると思うんですけども、地元のそういった催事に参加して、そういったものをSNSで発信しております。長南の古きよき伝統といいますか、郷土、そういったものもちょうど玉前神社の一番の関連があるというような神社の内容等も発信しておりました。

だから、そういった芽が少しずつ、一步步攪拌、伝播しているというような形で理解しておりますので、そういった地域とのつながりの密着さが大事だということに、町としてもできる限り支援をしていきたいというふうに考えております。

また、前回ちょっと町長ともお話しした中で今がヒットする。こういったコロナ禍で過疎地域である長南町も着目、注目を浴びているという中で、この時期を逸してはいけないというような形で、現在企画政策課の職員でなかなか空き家に割ける人員が正直少ないというような状況も町長には話はしております。

そういったのを酌んでいただければ、またそういったものも充実しまして、そちらの空き家関係、そういったところに力を入れていければ、岩瀬議員がおっしゃったような形の中で少しずつ開花して、結びつきの中で空き家の活性化もうまく図れていけるのかなという気がしますので、そういった中で我々町執行部体制もできる限り頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 総務費については質疑なしと認めます。

これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、120ページから132ページ、3款民生費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 3つお尋ねしたいんですけども、1つは124ページの老人福祉費の老人いこいの家は半分老朽化してきていますが、今後の対策について考えを伺いたいと思います。

2つ目、132ページの災害救助費の応急修理委託料として半壊11件分が支給されています。なぜこの項目がここに入っているのか、ちょっとよく分からないので、教えてください。

それから、3点目、民生費の141ページ、環境衛生費の備品購入費の作業用機械購入費の中身について説明をしてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、1点目の老人いこいの家の関係につきまして、現在はコロナ禍ということで、いこいの家につきましては、地元住民の集会施設として年間10回程度の利用となっているところがございますが、老人いこいの家としての機能を備えた維持管理を引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議長（松野唱平君） 続いて2点目の質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 応急修理委託料につきましては、災害救助費の事業の中で実施されているものがございますが、災害救助費、歳出の予算の款項目の区分といたしますものは、地方自治法の施行規則の中で定められておりまして、その中で災害救助費が民生費の中での位置づけとなっておりますので、このような形で処理をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 和田議員、次の環境衛生費の関係の質問ですけれども、民生費ではありませんので、次の衛生費で質問をお願いしたいと思います。

ほかに民生費で質問ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 民生費、質疑なしと認めます。

これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、132ページから140ページ、4款衛生費についての質疑を行います。

和田議員、3点目の質問を再度お願いします。

それでは、先ほど質問がございましたので、答弁を求めたいと思います。

建設環境課長、唐鎌仲康君。

○建設環境課長（唐鎌仲康君） 141ページの備品購入費、作業用機械購入費でございますけれども、これにつきましては、美化作業員が使用いたします肩かけ式の草刈り機1台の費用となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 衛生費、ほかに質疑ありますかでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、140ページから150ページ、5款農林水産業費についての質疑を行います。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 143ページの委託料、農業委員会費委託料です。

総会議事録作成委託料28万1,000円ということで、何回会議をやって委託先はどこだったのか、お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは、総会の議事録の作成委託料の関係ですけれども、会議の関係につき

ましては、毎月1回総会を行っておりますので、12回となります。また、委託先ですけれども、株式会社会議録研究所となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 会議録研究所には録音した音声をネットで送るか分かりませんが、送っておることよろしいですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 総会の録音したデータを音声データとしてメールで送っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 1回当たりは12で割った数字ぐらいの委託料ということで了解をしました。

もう一件ですが、お願いします。

145ページの中抜きをしまして、使用料及び賃借料で庁用車使用料とあるのは支出したということですか、ちょっとこの内容を聞きたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） ただいまの庁用車の使用料ですけれども、農地保全課のほうで保有をしております公用車のリース料で、主に農地中間管理事業の業務に使用しておりますのでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 次に、147ページのかんがい排水事業補助金ということで62万円ですが、これは補助金ですから補助率があるでしょうし、工事の内容と場所等が分かれば教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） かんがい排水事業補助金でございますが、土地改良施設の揚水施設に係る施設補修工事費に対する補助金となります。令和2年度では2地区に対して交付をさせていただきました。

1地区では揚水機ゲートの油圧シリンダーの交換で工事費154万円、補助率が25%でございます。38万5,000円、陸沢町のエザワベンリックスという会社で地元が発注してございます。

もう一地区につきましては、ため池2か所の金網フェンスの張り替えで工事費94万6,000円、補助率は同じく25%で23万6,000円、地元が発注した工事については、町内の株式会社いたくら商事でございます。合計で62万1,000円を支出させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 147ページのその下かな、病害虫防除対策事業補助金ということで、これはドローン

に関係するのか、内容と補助先、補助率等が分かれば教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） この病害虫防除対策事業でございますけれども、事業内容は水稻の無人ヘリ及びドローンを使用した農薬散布事業でございます。

内容といたしましては、無人ヘリ、ドローンの散布代金、水タンクの運搬などの作業賃金、朝食代や車カバー代となりまして、農薬代を除いた事業経費合計で1,130万9,514円の補助率が30%以内、339万2,000円を長南町植物防疫協会へ補助金として交付させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 農薬代は入っていないということでよろしかったと思います。了解でございます。

次に、149ページの山内ダム関係で委託料で118万円入っておりますけれども、点検頻度とか年何回来るとか1回とか、その辺の作業内容が分かれば教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 山内ダム管理棟設備点検委託料118万4,700円でございますが、内容といたしましてはダム放流機器の設備等の点検業務委託、これについては取水ゲートなどの機器の点検で、請負業者は株式会社泰明商会、これにつきましては年1回、大体11月を予定しております。この委託業務につきましては67万6,500円、次にダム定期観測業務委託といたしまして、堤体からの漏水観測、または水位、雨量、地震などの定期観測、これをユニオン製図有限公司、これは年2回、9月と3月に実施しております。この委託の金額につきましては46万2,000円、次にダム管理棟の浄化槽維持管理業務でございます。これについては、役場中の同施設と併せまして南総メンテナンスに年4回、四半期ごと浄化槽の点検等を行っております、年間2万4,200円でございます。最後にダム管理棟消防設備点検、これにつきましても役場内同施設の請負会社、清水商会、年1回で2万2,000円、合わせまして118万4,700円の内容でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 151ページの農村環境改善センターもいいですよ。これは聞いていいんですよ。

151ページの一番上のほうにある委託料で、改善センター日直業務委託料283万円ということで、役場のOBの女性とか何とかがやっている仕事というふうに感じておりますが、これはどこか1か所に委託して、そこから来た従業員にお金を払っているんだと思いますが、その辺のからくりと改善センターの使用状況、誰も来ないとか、そういうのが何日ぐらいあるのか、ほとんど毎日誰か使っているのか、その辺の改善センターの使用状況と委託先について伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） まず、改善センターの日直業務委託でございますけれども、日直者、今4名で

1日ごと交代をしていただいております。この委託先につきましては、シルバー人材センターにこの4名が入っていただいて、シルバー人材センターから派遣をしてもらっておるところでございます。年間につきましては283万3,995円を支出させていただいたところでございます。

続いて改善センターの使用状況につきましては、コロナで緊急事態宣言等で利用制限をかけさせていただいたところがございますけれども、役場等の会議、また社会福祉協議会の事業の学童クラブ、また夜間にはよさこいの練習などがありまして、また加工室ではみそ作りなども実際に行っております。年間を通じて今までどおり利用してもらいましたけれども、利用状況といたしましては、年間1,473名の方が改善センターを利用してくれたということがございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 何が言いたいかといいますと、4人が交代でしょう。日直をしておるところですが、誰も利用者がいないときがないように見えますけれども、多分あるんだろうと思います。この辺利用者が全くないときについて何かうまい方法はないものかなと、もうちょっと委託料がコストダウンできる方法がないかなと思ってお聞きしました。また詳しく教えていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

13番、松崎剛忠君。

○13番（松崎剛忠君） 141ページの一宮川等流域環境保全16万7,800円か、これは毎年一宮川と海岸整備、私ども空手教室も参加させてもらっているんですが、去年、今年となかったんですが、町長、来年はぜひともやりましょうとか何とか、そういった話がありますか。

○議長（松野唱平君） 衛生費ですので、終わりましたけれども、答弁お願いできますか。

それでは、建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 141ページの一宮川等の推進協議会の負担金の関係でございますけれども、これにつきましては、本年度につきましては事務局のほうから連絡等がまだ入ってきておりませんので、分かり次第またご連絡をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 1つだけ教えてください。151ページの13節使用料及び賃借料の中に7万5,900円払っているんですけども、県森林クラウドというのはどういうものなんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 県の森林クラウドというのは、千葉県が構築したシステムでございます。機能としては林地台帳管理、また森林所有者届出管理、また伐採後の伐採の造林届出などの機能がありまして、県と町でネットワーク上で情報が共有できるというようなシステムでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） それは治山事業なんかの積算には使えないんですね。治山事業や何かの工事費の算出とかには使えないんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 設計システムではないので、積算の計算にはできません。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） それでは、5款農林水産業費については質疑なしと認めます。

これで5款農林水産業費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時から予定しております。

(午前11時55分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長（松野唱平君） 次に、150ページから152ページ、6款商工費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 152ページ、負担金補助及び交付金です。

事業継続支援金は131件あります。新型コロナウイルス対策をして頑張っている人に対して、まだコロナウイルスは続いているわけですから、1回きりの給付金ではなくて町独自にも援助する考えはないか、伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 令和2年の事業継続支援金でございますけれども、中小企業、また農業者等に前年度同月売上げが20%以上落ちたものに対して、支援金ということで1件当たり10万円を交付させていただきましたところでございます。1回きりの支援だけではなくというお話でございましたので、今回補正予算にコロナ対策の臨時交付金を活用いたしまして、同じく事業継続を対象とした支援対策といたしまして、一般飲食店を対象とし、1事業者10万円を交付するため、補正予算に計上させていただいております。

また、今後もコロナの関係の先行きは不透明でございますので、今後また同じように臨時交付金があれば、支援対策として考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 観光費の使用料、賃借料で、防犯カメラ使用料ほか54万4,182円とありますけれども、これについて野見金公園等とあると思うんですけれども、何か所なのか、そして支払先はどこなのか、教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） まず、箇所数でございますけれども、野見金公園休憩所、これはミハラシテラスになります。外回りに2か所、またミハラシテラスの下の公園のトイレにつきまして2か所、野見金公園については合計4か所、それと町営笠森駐車場のトイレ、これを外側で2か所設置してございます。

使用料でございますけれども、野見金公園のほうは一月当たり2万2,258円、笠森駐車場トイレについては一月当たり1万3,348円と単価が違っておりますけれども、野見金公園については、モニターがミハラシテラスのほうにもう既についているということでちょっと単価が上がってございます。

あと支払先につきましては、両方ともセコムさんでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 確認ですが、153ページの長南工業団地内の公園の管理委託料ほかというふうに書いて合計が316万円ですが、公園だけとほかが分かれますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 長南工業団地内公園等管理委託料ほかということによろしいでしょうか。

これにつきましては、2か所委託をしてございます。

まず、1つ目でございますけれども、長南工業団地前の公園等管理委託といたしまして、工業団地、セブンイレブンのほうから入って調整池が1か所ございます。その調整池周りの草刈り、またその隣に小高い丘がありますので、そこを公園と位置づけておりますので、その小高い山の草刈り等を行っております。また、請負業者につきましては町内建設業者、これは入札で決定をさせていただいております。

次に、長南工業団地内の道路の管理委託といたしまして、シルバー人材センターさんにセブンイレブンのところから工業団地をずっと入って行って、外回りの道路の路肩の草刈り、またツツジ等ありますので、その植栽管理、これを行っておりますのでございまして、ほかというところでなっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ほかというのは、団地内の道路関係のぐるっとということで植栽もあると。

先にご説明いただいた分は、セブンイレブンから行って右側のちょっとスペースがございませぬ。それと左のテニスコート辺り、その先、貯水池を過ぎますと右に小高い山がありますが、これも最初説明いただいた区域の中に入っている一つの管理区域だということによろしいですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） そのこの箇所も含んでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ということは、2つは同じ業者であれば同じトータル金額ですが、全体が入札による業者ということで、道路関係と公園関係は業者が違うということで考えてよかったのかなと思いますが、そうすると2つに大きく分けて業者がいるということで、その2つの業者の金額の内訳が分かればお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） その小高い山と調整池周り、これが町内の建設業者に入札でお願いしている箇所につきまして、令和2年度の請負金額につきましては198万円でございます。また、道路関係、道路と植栽管理、これはシルバー人材センターに委託をさせていただいて、令和2年度の委託の金額が118万5,667円となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 次に、その下に熊野の清水の水質という検査、これは毎年やるわけですが、あまり結果を詳しく聞いた記憶もありませんが、年何回やっていたっけという話と水質の状況、大腸菌でもやっているとは思いますが、近年の水質の状況についてお尋ねをします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 熊野の清水の水質検査の回数でございますけれども、年6回、二月に1回実施しております。委託先については薬剤師検査センターで行ってございます。

それで、6回の水質状況はということでございますけれども、毎月の検査で大腸菌が検出されております。その他については飲料水の適合基準を満たしているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 大腸菌は昔から出ている話でありまして、水を採取にくみに来る方が大勢いらっしゃるかとは思いますが、何かチラシ、看板でその旨うたってあったと思います。もう一度この辺よく水をくんで飲料とする方については、煮沸してくださいよというお願いをしていると思いますので、また注意をして食中毒でも起こさないようにひとつよろしく管理のほうをお願いをしたいと思います。

それと、先ほど宮崎議員が防犯カメラについて聞いてくれました。セコムということで了解しているところですが、カメラで撮影すればそれをモニターとしてどこかで見る。当然録音、録画はするんですが、どこかでそれを見て、またアラートみたいな警報が出てきたりする装置があるかどうか分かりませんが、セコムで一元管理して、セコムの例えばどこかの部屋でいつも画像が見えているというようなシステムにはなってい

るのかいないのか、お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） カメラを常時セコムが見ているというところはございません。先ほども申し上げましたとおり、ミハラシテラスについている箇所については、壁側にボックス内にモニターがついております。その下のトイレ、または笠森の駐車場トイレについては、モニターはついておりませんので、パソコン等を持っていか、あとSDカードが防犯カメラに入っていますので、それを持ってきて役場内でパソコンで閲覧して、異常がないかどうかの確認をしておるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ちょっと何か不十分でもったいないなという気がするわけですが、要は後でSDカードで見たり、パソコンで見たりということで、何かがあったらちょっと見てみようかというような感じなのかもしれません。

お金がかかっている話で、ただ技術的にはできる話だと思いますけれども、こういう保安関係についてはスピードが命ですから、例えばセコムの集中指令のところに画像がいつも映って、そこで録画しているんだというようなもうちょっと時代の先取りをした、せっかくやるのですから、その辺もお金がかかるかもしれませんけれども、検討していただくことがよろしいのではないかとということでこの質疑を終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで6款商工費の質疑を終わります。

次に、154ページから160ページ、7款土木費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 160ページなんですけれども、都市計画費の負担金補助及び交付金の中にあります被災住宅修繕緊急支援事業補助金は何件に支給されたのでしょうか、また被災された住宅の現在の状況についてお尋ねします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 被災住宅修繕緊急支援事業補助金994万9,000円でございますけれども、これにつきましては67件に交付をさせていただきました。

現在の状況でございますけれども、全て修繕工事が完了をいたしまして、通常に生活はされているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 私の質疑が多くて恐縮ですが、聞いてもすぐ忘れてしまったり、いろいろありますので、お時間を取って恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

159ページの12節不動産鑑定、40万5,000円とあります。これはどこの鑑定を目的と場所をお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 不動産鑑定業務委託、これでございますけれども、架け替え工事を計画しております本郷橋の林地で行いまして、場所につきましては米満の320の1番地と同じく米満338の1番地の2か所を実施したものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 2か所を別々に発注したものと思います。その合計が40万円ということですね。

この鑑定の基本的な積算は、これは地形とか面積とか、そういうのによって金額が変わっていくというふうを考えてよろしいのですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） これは不動産鑑定委託業務につきましては、鑑定者のほうに標準単価がございまして、この2か所を一括して発注したものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 2か所が40万5,000円ということで、これは大体面積とか何かでこの値段は決められているということよろしいですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 面積相当につきましては、要因としてはあまり影響はございません。1か所当たり幾らというような基本的な単価となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 地積測量じゃないので、よく考えましたら、そのポイントが分かれば鑑定はできるかということで余分なことを聞いてしまいました。失礼しました。

もう一点159ページの町営住宅管理運営委員会というのが開催されて、私も以前委員になったことがございます。令和2年度は何回開催されたか教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 令和2年11月19日に開催いたしました1回でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） もう一点21節の町営住宅移転補償費というので60万円が支出されたわけですが、この相手とか、また補償の基準というのが何か決まっておればちょっとその内容をお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 補償の相手方でございますけれども、町営住宅から移転をしていただきました住居者2名に支払ったものでございまして、その補償費の額につきましては国土交通省の基準を参考に算出をさせていただいたところでございます。つきましては、1件当たり30万円ということでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 土木費について質疑なしと認めます。

これで7款土木費の質疑を終わります。

次に、160ページ、8款消防費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで8款消防費の質疑を終わります。

次に、160ページから178ページ、9款教育費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 172ページの公民館費の備品購入費、オンライン教室用備品購入費の内容を説明してください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） オンライン教室用備品購入費の内容でございますが、これは公民館主催の教室、講座をリモートで開催する場合、あとは動画配信を行うための機材一式です。

内容といたしましては、メインで使用するパーソナルコンピューター、それとZoomを使用してリモート教室を行う際に、講師がPCの画面以外に別に資料画像などを投影するためのモニター、それとウェブカメラ、マイク、カメラの接続アダプター、レーザープリンター、外付けハードディスク、照明機材などです。

金額としましては、パソコンが12万3,200円、レーザープリンターが5万8,190円、その他の機材が7万7,814円です。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございませんでしょうか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 177ページで保健体育総務費に関係して備品購入費の関連ということでお聞きしますが、これは令和2年度末に指定管理者制度に移行した際にメールアドレスが1個なかったというような小さな問題なんです、非常に様々なことを含んでおりますので、多少長い質問になりますが、よろしくお願いたします。

海洋センターは令和3年度のスタートから指定管理者に移行されたわけですが、令和2年度末の移行時に海洋センターに配備されていたパソコン3台が引き揚げられ、その代わりに古いパソコン2台が新たに設置されたようです。この措置により利用者サービスに支障を来さなかったのかを主題としてお聞きしますが、この質問については単に年度末のパソコンの移動だけの問題ではないということ、聞いている皆さんにも質問の意図が分かるように説明したいと思います。

この4月より指定管理者制度がスタートしたわけですが、年度末までに3台あったパソコンは全て引き揚げられ、その代わりに海洋センターに新たに設置されたパソコンは、かなり旧式のものでUSB以外はCDR等の装置もついておらず、稼働ソフトはウインドウズ7が入ったものだったということです。また、一番の問題はメール設定もされていないということでした。このことは当事者間では割と早く分かったようですが、改善は後手に回り、8月初旬頃にメールが入っていないということを私は知りましたので、担当課に指摘して、今になって入ったというようなことだと思っています。

コロナ禍のこともあって、住民サービス等の予約や業務の連絡等にどの程度の影響があったかは分かりませんが、指定管理者制度移行については、管理の移動だけで通常業務を行える機器で引き継ぐのが普通ではないかと思っているんですが、なぜこのような利用者不在のことが起こったのか、いろいろ理由があると思いますが、LGWANという行政の通信を担っているものが大きく影響しているような気がしてなりません。

そこで、これらのことについて具体的に3点ほどお聞きします。

なお、一問一答ということですが、ここに限っているもので、一問一答を今後はまた考えてほしいんですが、具体的に聞いていくところを3回繰り返して言いたいと思います。

まず、1点目ですけれども、なぜ今まであった配備のパソコンが移設されたのか、代替りのものが設置されたかということで、海洋センター本来の業務も入っていたと思われるパソコン3台はなぜ年度末で全て引き揚げたかということです。この3台のパソコンはどこに移設されたか、これが1点、またパソコンはそのままにしてデータのみで移動もできたかと思うんですが、それはどうしてそうしなかったのか。

2点目、海洋センターのLGWANの接続は年度末で終了して接続はされていないようですが、接続する必要がなくなったのかどうか、その理由を聞かせてください。決算書にこの3台の移設費用は発生していない、決算書に載っていないんですが、サポートの範囲ということでしたら接続を外さなくても同じ料金だったと思うんですが、この点はどうかと。

そして、なぜメールが入っていなかったのかということで、改善するためにお聞きしますが、3点目、指定管理者制度については、施設管理業務を委託するのであって、設備や機器は町が貸与するものだと思っています。細かく言うとすみ分けというか、業務の境目が不明確な気がしています。例えば年度末時点では旧式の

パソコンを用意したようですが、ウインドウズなどの作動ソフトの確認や業務内容の引継ぎや設定、メールアドレスの指定など、これは誰がやっておくべきだったかということを確認でお聞きします。

ちなみにメールアドレスは変更になるということについては想定されていたのか、そして今の海洋センターのメールアドレス名、は町のホームページには今までと同じようなメールアドレスが設定されています。その辺について、最後に2台海洋センターに配備されているパソコンに現在どんなソフトが入っているのか、分かればお聞きします。

以上、問題がたくさんありますので、割と緩やかに回答をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） それでは、順番に回答させていただきます。

まず、なぜ今までの配備のパソコンが移設されたかということですが、これはLGWANのこととも関係しますのでちょっとこの後に申し上げます。

まず、引き揚げた3台、今どうなっているかということなんですが、海洋センターの3名の職員のうち2台が生涯学習課、公民館に移動してまいりましたので、そちらに持ってきて使っております。もう一台は新規採用の職員に割り当てられたということです。

また、パソコンはそのままにしてデータのみ移動はできなかったのでしょうかということですが、これは通常の職員異動であれば、新旧の配属先のフォルダへのアクセス権限を設定を変えるだけで、あとはパソコン本体のハードディスク上にあったデータなどはUSBなどで移設するという方法が取れます。ただし今回の場合はもしこのパソコンを置いていくとなると、それは職員ではない民間の業者に貸与することになりますので、そういったものを完全にクリーンにしない状態で引き継ぐというのは、それは逆にセキュリティ的な考えでどうなのか、何かデータが残っているのではないかというようなことも考えられるということですので、それで完全にクリーンなパソコンということで、余剰になっておりましたパソコンを代わりに貸与したということになります。

それと、LGWAN接続、これは使っていた3台のパソコンを引き揚げたこととも関係しますが、LGWANについては、先ほどもありましたけれども、自治体のいわゆる専用回線でセキュリティが考慮されていて、一般のインターネット回線からは切り離されたものです。

それと、もう一つ庁舎内LANという庁舎内でLANを接続して職員間で情報を共有するということもありました。これに対して、民間の業者が今度その施設を使うとなって、民間の業者が何かするとか、そういうものとは別に、地方自治体の情報を民間のところで自由にアクセスできるような状態のまま置いておくのは、これは世間的な社会通念からしてちょっと問題があるということで、これはLGWAN、庁舎内の回線はここで閉じまして、代わりに新たにインターネット回線を引いてそれを使ってもらう。その中でパソコンというものは、LGWAN用になっていたものは引き揚げさせていただいたということになります。

この移設費用について、決算書に載っていないということなんですけれども、これは私のほうで直接管理しているわけではないんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、アクセス権限の設定を職員が変える程度で対応できるので、それはお金という点ではかかっていなかったと思います。費用がかかるからということ

をしなかったのではなくて、あくまでも役場で使っていたパソコンをそのまま民間業者が自由に使えるということそのまゝの状態にしておくということが問題ではあったということで、こういう措置を取らせていただきました。

それで、メール、これなんですけれども、このメールなんです、確かに設定はされていませんでした。ただ、先ほどから申し上げましたとおり、LGWAN回線は3月末をもって使用をできないようにするというところで、町としてはそれで指定管理者用に新たにインターネット回線を引いていたわけです。それで、そこまでは準備して、あとは基本的にそこを入れて管理する指定管理者のほうで設定をしていただくということを考えておりました。

といいますのは、管理というものはそういったものも含めて管理するわけで、何かあった場合、役場に一々頼らなくてはできないようでは困るということで、指定管理者にそれは対応してもらわなければならないので、設定は4月当初にお願いしますということでお願いしておりました。ただ、それが向こうのほうでやっていなかったということで、一応こういうことになっております。ですから、当然これはメールアドレスの変更になることというのは想定はしていたということです。海洋センターのメールアドレス名についてということなんですけれども、一応読み上げますとa、小文字で62、小文字でxemmykk@one.ne.jpということでございます。

それで、現在町のホームページに確かにB&Gで始まるメールアドレスというのが出ています。これは生涯学習課のほうの社会体育係のほうにつながります。

昨年までの実績なんですけれども、海洋センターに町職員が入っていた時代にも、海洋センターに来るメールというのは、ほぼ全部社会体育係に関連したものです。他の自治体からであったりとか、他の体育施設からであったりとかあるんですけれども、それが社会体育係がいなくなってから海洋センターがまず受け取らなくてはいけないメールというのは、ほとんど実際来てなかったというところであるんですね。今現在でも社会体育係にこのB&Gのほうのメールアドレスを使っていっぱい文書が来るので、取りあえず1年間ぐらいはこのままにしておいて、しかるべきときにこれは訂正する。生涯学習課のほうにまとめるということも今後あり得るわけです。

ただ、今回海洋センター自体にアドレスを設定しましたので、旧来のBGアドレスと新たにOCNのアドレスというのは何が違うのかというのをホームページ上に明記してやる必要があると思いますので、それは早急に着手したいと考えております。

それで、最後ですけれども、現在の作動、OSについて、これは今もウインドウズ7ですね。ウインドウズ7といいますか、旧式のパソコンになること自体は、指定管理者に移行する前に指定管理者になるべき業者と協議はいたしました。それで、リユースのパソコンを指定管理料で購入することも含めて協議をした結果、旧式のパソコンで構わないので、貸与してほしいということで現状このようになっています。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 質問がたくさんあったので、少しずつ整理しながらやっていきたいと思っております。

3点質問した中で、まず1点目の再質問なんです、このLGWANとか、かなり関係していると思うんですね。今中古パソコンでいいという話でありましたけれども、この辺貸与するということであるならばもう

少しいいパソコン、先ほどはビスタ、選挙のときに使えないから新しいものにしたと、業者に古いからといってそれでいいのかなと、これはそう言われたらそれでいいかということではなくて、もう少し新しいパソコンを配備する予算を用意するとか、旧式ではなく中古でもいいから、役場にはもう少しまともなパソコンがなかったのでしょうか、先ほども何か選挙のはあるという話でしたが、ほかに何かのときのために予備パソコン、旧式パソコンを貸与するしかなかったのかどうかという点で一つ、あとはこれを中古でもいいから、先ほどのリングローさんじゃないですけども、予算措置、予備費とか補正とかで対応することができなかったのか、今後については、貸与するということは貸与する側に責任があるわけですから、この古いままにしておくのか、この点についてまず再質問として聞いておきます。

そして、2点目、LGWANの接続意義については先ほどありましたが、利用者のサービス観点より保守管理が先行しているような気がするんですね。民間業者というお話がありましたが、サービス移行されて利用するお客さんは同じですから、民間業者になったら接続というのは考えてもいいけれども、利用者のサービスのためにこのLGWANを入れるか入れないか、そういう観点でお話をさせていただきたくったかなと、これについては補正予算4号でまた改善センター拠点の話が出てきます。そこで十分に議論したいと思っています。

3点目なんですが、メール一つが入るのに半年かかったわけですね。こういう企業は潰れていると思うんですが、入れなかった指定管理者が悪いのか、そのまま引き渡さなかったのが悪かったのか、年度末のパソコンをLGWANの接続問題とか、LANの庁舎の使用とか、パソコンを置いてくるだけの問題じゃなくて、何か偶然ではなくて必然的に起こったと私は思っています。デジタル化やICTの進歩に合わせる認識不足、あるいは委託任せ、委託というのは指定管理者の委託じゃなくて、いろいろなことがサーバーでもリースでも全部委託になっている。そういう現状はこういうことを考える力がなくなっているんじゃないかということを私は思っています。

メールアドレス、普通だってホームページのやつはB&Gと入っていて、今度は指定管理者になったらaの何とかんとかとプロバイダーの指定されたやつなのでしょうが、もう少し海洋センターの指定管理者っぽいメールアドレスがいいかなと。

最後にこういうICTの現状を変えていくためには、高度の専門職員の人材配置をするとか、ICTの基本研修が全体向上のためにも必要だと思うんですね。これは指定管理者に任せたからといって、そういう指定管理者もメールも入れられなかったのかな。その辺の基礎的な部分を上げていく必要があると思いますが、以上3点までお話ししましたが、これについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） まず、もう少しましなパソコンはなかったかということですが、確かにパソコンというのはどんどん新しくなって、半年ぐらいのサイクルでどんどん新たなモデルが出ているというのは確かでございます。

ただ、実際どういう使い方をするかというところで、例えば現在海洋センターはエクセル、ワード、いわゆる表計算と文書を中心でやっているわけですね。そうなりますと、結構旧式のパソコンでも使えてしまうところがある現実的にあるわけですね。ですから、世間的にはどんどんこんなすばらしい機種を使っている。例

えばこの作業をやるのに10年落ちの車を使っているけれども、それをやるのに最新年式の車が必要なのかというところにもなるんですね。車とパソコンは違いますけれども、ただ現実問題としてそういうところがあったので、足りてしまったというところではございます。

今後なんですけれども、もちろん指定管理者側からこういう要望、もっとスペックのいいものが必要だということであれば、それはもちろん協議のテーブルにつくことでございます。ただ、その際はどのような内容でというところが足りないんだというところは、よく吟味しなければいけないかとは思っております。

ちなみに今現状で不具合はないですかということ聞いたんですけれども、使えているというような回答でございました。

続きましてLGWANの話はともかくといたしまして、より高度の専門の人材、指定管理者自身のICTの基本研修が必要ではないかということで、これはそのとおりでと思えます。ただ、今回の問題はそういう人材がいなかったから起こったというよりも、メールアドレス自体も普通に一般家庭にパソコンを入れてできるような程度でございましたので、それはむしろ指定管理側に出す側も受ける側も経験がなかったということで、その辺コミュニケーションの違いから起こったと思えますので、今後はそういうことのないように綿密に連絡を取って、利用者の方々に不便がないように努めたいとは考えております。

それと、指定管理者自身にこういったスキルを上げてもらう必要はあると思えます。何かあったときに役場の職員に頼ることではなく、こういったIT関係のものも自己完結できないと指定管理でいる意味がないと思えますので、そういう研修はしてもらうように勧告をし、監督責任があるものとして続けたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 聞いている私も少しばらばらになってきそうなんですが、全て担当課の方がお答えになっていますが、答えていただいていないのが例えば役場の中にこの古いパソコンに代わるものはなかったのかなと、今の回答だと管理者が必要としてないとか言うんですが、ウインドウズ7の買ったものを貸与しているとか言ったら、私は恐らく笑われるような気はしますけれども、使えるという話だけれども、自分たちのをさっき言ったようにビスタだから替えたと、こんな話をしていますよね。

もう一つはスキルアップ、自己完結できるようにしたほうが良いと思うんですけれども、改善センターとか、今後はそういうところも出てくるんでしょうけれども、だから、これはそうやって自己完結をなささいよとはっきりその辺を言うのか、そしてウインドウズ7からそれでいいよという話なんですけれども、ウインドウズ7、8、ビスタ、何とか、今10、もう11が入ろうとしているわけですよ。こういうものを今無料ですけれども、もし入れるとしたら、このすみ分けというのは、今言ったように費用的には指定管理者でやりなさいよと、パソコンだけ貸与して、中身についてはあなたたちがやりなさいよという確認でいいんですか。

これは最後の質問になるので、財政になるのかどうか分からないですけれども、パソコンがこの役場の中にあるのか、それからもし業者が必要だといった場合に補正予算とかで入れるつもりがあるのか、交代するつもりがあるのか、この辺はちょっと回答願いたいと思えます。担当課だけの問題じゃないと思っていますからこの点を。

○議長（松野唱平君） 総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 先ほどから担当課長がお答えしておりますように、まずは役場のほうで職員が使用できる分については予備用には7台ありました。ただ、指定管理者のほうから表計算、ワープロ機能があるものでいいという話でしたので、それに基づいての貸与ですので、誤解のないようにお願いいたします。

その他のものについては、また担当課長のほうから答弁になろうかと思えます。

私のほうからは以上です。

○議長（松野唱平君） 次に、生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） これは指定管理料の中で賄うという考え方もありますし、新たに予算化してとすることがありますので、これは実際に指定管理者のほうとよく話し合っ、て、こういう問題が出てきた場合は対処したいと思えます。

以上です。

○10番（加藤喜男君） 3回質問したので、メール一つの問題なんですけれども、非常にここに含まれている問題は大きいと思っています。こういうことが利用者サービスに影響しないように、今まで半年もメールが入ってなかったわけですから、そういうところも幾ら使われないといっても使われるかもしれないし、今後は使っていくべきだと思いますので、その辺はぜひよく検討していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 公民館費のあるのかどうか確認したいんですけれども、いろいろ学校教育の中で小学校、中学校、そして海洋センターのAEDの使用料がみんな入っているんですけれども、公民館費の中にはAEDの使用料というのがうたっていないんですけれども、AEDがあるのかどうか、ないならいいんですけれども、そこら辺ちょっと教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） 公民館については、AEDは置いておりません。

というのは、役場がすぐ隣です。歩いて行ける距離ですので、至近距離に2つは必要なくて、それで足りるということでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 隣にあるからという話なんですけれども、全部見てみると児童クラブだとか改善センター、そして小学校、それから中学校は2台、海洋センターは全部これはAED使用料をうたっています。近くにあるからいいという話じゃなくて、逆に公民館は今コロナ禍の中でなかなか利用制限等もあると思うんですけれども、一番お年寄り等が集う場所だというふうに思うんです。その中でこの心肺蘇生装置がないというのはちょっといかがなものかなと思えますので、今後早急に検討してください。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 私は所管のところを聞くということで、非常に申し訳ないと思っていますが、委員会で聞きそびれたか、聞いたか、忘れたかということでお許しいただきたいと思います。

163ページの委託料で、長寿命化計画作成業務委託料385万円と、これは何を長寿命化するのだったかちょっと聞き忘れたので、再度お聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 本計画は平成27年4月に文科省で示された学校施設の長寿命化計画に基づき、令和2年度までに策定が求められたものです。計画期間は40年となっております。小・中学校及び給食場の構造躯体等を調査し、長寿命化が可能な施設については長寿命化計画を前提に適正な改修・維持保全に努め、中長期的な維持管理コストを検証し、将来に係るコストの縮減と平準化を図るためのものとしての計画となっております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 概要は分かりました。

次に参ります。何点かあります。お許してください。

167ページの防犯ベルに関して、金額の問題ではないんですが、1万9,000円、ここで防犯ベルを買い求めとなっています。これは恐らく令和2年度に入学した児童に無料で貸し与えたものと思います。

それはよろしいのですが、ひとつお聞きしたいのは、既に持っている2年生から6年生の持っている状況の作動確認をどうしておるかということと、あとこれを使用する緊急事態が発生したような場合にどのようにこれをうまく使いなさいというふうに指導しているか、確認、教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） ただいまの防犯ベルの関係でございますが、年に一度、年度初めに動作確認を行っております。また、使い方につきましては、引き抜けば音が出るという仕組みのものになっておりますので、その辺の周知も一緒にしております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 年一で動作確認をしておると、電池が交換できるタイプかどうか知りませんが、そこで鳴らなければ新しいものを与えるとか直すとかしておると思います。それはそれでよろしいです。

今どういうふうに作動させるんだということを聞いたんですけども、例えばかばん、ランドセルに下がっていると、それを抜くと、そうすると自分のすぐ胸のところでもベルが作動すると、悪いやからはそれを止めようとする、壊そうとする、児童に近づいてこないとそれができなくなるわけですよね。

ずっと鳴っていて、ほかの人がすぐ気づけばいいんですけども、一説には外してどこかに投げたほうがいいんだと、一番いいのは例えば草むらに落っこちて鳴っているけれども、ベルを止められないとか、探せないとかということで、悪い人はそれを止めようと思うか逃げるかするんですが、すぐ逃げちゃう人はいいんです

けれども、その辺がそういうあれもあったので、また学校でどういふふうにポケベルをどこかに投げちゃえという指導をするのか、ずっと身につけて逃げてくれればいいなというふうに思うのか、いろいろな人がいろいろな判断をして、そのベルに対して悪い人は何かをしようと思うと思いますけれども、よくほかも防犯ベルのメーカーにもその辺ちょっと聞いて、一番有効的なこの警報器の使い方はどういふ方法があるんだと、胸から下げているだけじゃないだろうということが思いましたので、この辺教育長、また検討を教育委員会も一緒になって学校としていただければと思います。

それから、次にスクールバスの関係、ちょっとお聞きしますが、年間3,000万円もこれからかかって、今後もかかっていくんですが、これは委託契約か何かですけれども、毎年でしたっけ、向こう何年でこれは一回見直すのですか、ちょっとこれは確認で一度お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） これにつきましては、単年契約となっております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ということは、単年で両方で疑義が生じれば契約が解除されることもできる、あり得るということよろしいですね。確認という意味でした。

次に、167ページの図書購入費、これは学校での図書購入費、18万7,000円ということで学校で図書を買うわけですが、令和2年は何冊買ったかということで、あといろいろなジャンルで買うと思いますけれども、どういふふうな基準があるのかと。

それから、これは公民館費に比べて安いんですけれども、児童・生徒のこれは教育振興費ですから小・中学校が入っていますよね。予算は足りるというか、もっと買いたい本もいっぱいあるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 購入基準というお話でございますが、まず必要なものとしてその年の課題図書、県で選定している読書感想文用図書というのがございます。まずこれを先に購入させていただいております。

次に、各学年、これにつきましては学年の先生方が今年に力を入れたいものということで、その中で各学年ごとに選定をさせていただいております。

3番目といたしまして、東京から図書の巡回展示車というのが来ます。実際自分が手に取って見られるという形になっておりますが、そのような形でお勧めの本とか、そういうものがあれば選択をさせていただいて、今のところその3点で進めさせていただいております。

何冊購入ですかということでございますが、117冊、の中で購入をさせていただいております。

公民館に比べて少ないのではないかなというご意見でございますが、この辺また学校ともお話を聞いた中で進めさせていただければと思いますが、今のところ足りないということはちょっと伺っていませんので、この辺また確認をしながら進めさせていただければと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 足りないということがないということなので、安心をしますが、本は貴重な教育の材料でもありますから、教育長もまたその辺金が要るのなら、町長に言って、もっとくれということを書いて、買いそろえていただければと思います。現在はオーケーということで確認しました。

社会教育費に入ってお聞きしますが、171ページのプログラミング教室ということでこれはやっているということは知っておりますが、使っている金が大した金額、30万円ぐらいですが、これでの費用対効果の効果についてどのように考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） プログラミング教室ですけれども、これは小学生全学年が対象となっております。

期待する効果はでありますけれども、これは遊びながらデジタルに親しんでもらう。これはもちろんなんですけれども、実際に自分で考えながらコマンドを組み合わせてプログラミングし、キャラクターが思いどおりに動く、自作のゲームとして遊べるというような感動を通して、子供たちのクリエイティブな能力に働きかけることが狙いです。

これは子供の能力の将来に影響を及ぼすような体験を提供するというので、今このお金をかけたからこういう効果が出たということをお示しするのは難しいと思うんですけれども、募集定員を超えるぐらいの応募があり、非常に好評だということでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） おっしゃるとおりだと思いますが、今最後に何人かの対象者数を言ったかと思いますが、令和2年度は受講者が何人いたのかということと、委託先について確認、教えていただきます。

○議長（松野唱平君） 生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） 令和2年度ですけれども、これは令和2年度はワークショップのイベント形式で2回ほど開催いたしました。1回目は事前募集制で、このときは夏休み中で8月で33人ですね。コロナ禍でしたので、密にならないようにということで午前の部、午後の部というふうに分けて、午前中16名、午後17名の参加がありました。2回目、11月3日のほうは長南中学校の文化祭の中で開催しましたので、こちらは自由に参加してもらったということで、特に人数のカウントは行っておりませんでした、多くの参加者があったと聞いております。

それと、委託先ですが、これは町内にあってICTの専門性を持っております長南中学校に委託をいたしました。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 2回ということで、1回は公民館、2回は中学校でやったということでありますね。

募集をしてということでしょうけれども、いずれにしても2回ぐらいで何が分かるのかなという考えはあり

ますけれども、子供のほうは優秀ですからそれでいいのかもしれませんが、めり張りをつけてもっと回数を増やしてやるとか、何かまた知恵を出して、この辺今後もやっている話ですよ。やっているということでありますので、また効果がすぐは出ないにしても、いい効果が出るように知恵を出してやっていただきたいと思います。

公民館の図書購入費、次ですが、24万8,000円ということで、中学校、学校よりはちょっと多いんですけども、この社会人向けのいろいろ図書を購入するわけで、いろいろなジャンルがあります。購入図書どのような方法で選定するのか、今回は何冊、先ほどの中学校よりも多く買えるんでしょうけれども、単価が違うでしょうが、何冊買ったか、どういう選定でやっているかというのと、もう一つこれを当然しておるはずですけども、どの媒体を使ってこういう本を買いましたというふうに町民に周知しているか、お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） まず、購入冊数でございますが、令和2年度は174冊購入いたしました。

それと、続いて選定基準、購入基準ですけども、利用者が今読みたいと思う本をそろえるため、話題の本、売れている本などを職員がリストアップしています。これは購入業者のほうから情報をもらう。あとは担当者がネットを検索してこういう本がということです。

ジャンルの的には図書は購入冊数のほぼ半分がいわゆる小説、日本文学がほとんどですけども、外国文学もあります。それと残りの半分が実用書関係、それともう半分が絵本を含んだ児童図書ということになっております。公民館に置く図書なので、もちろん公助良俗に反すると思われるものですか、特定の団体、個人の宣伝を目的としたものは、幾ら話題になってもそれは初めから除外するというところでございます。

それと、どういう媒体で周知しているのか、これは町の広報及び町ホームページでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 購入した本の周知については、今の状況でやっておるということで分かりました。

それと、併せて読者からリクエスト、こういう本を買ってくださいというような何でも買えるわけじゃありませんけれども、そういうリクエストを募集、取っているという状況はあったんですけど、どうでしたか。

○議長（松野唱平君） 生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） リクエストは随時受け付けております。それで、リクエストがあった場合は先ほどの選考基準に照らし合わせて、買えるものであれば積極的に購入させていただいております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） リクエストの媒体はネットとか、そういうのもあるのでしょうか。

○議長（松野唱平君） 生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） 町のほうのホームページにリクエストが来るともございます。ただ、多いのは直接的に公民館窓口いらっしゃって、こういう本はということが多いです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 窓口プラスそういうほかの媒体でももっと簡単にできるような工夫をできればお願いをしたいと思ひまして、いっぱいありますけれども、最後として179ページの給食の食材費についての関連でお聞きしたいと思います。

そちらにこういうことを聞くよということでお知らせした中に、2,180万円食材費がかかったようですが、そのうちの牛乳代がどのくらいかかっているのかというのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 去年は全部で394万8,247円でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 児童・生徒に毎給食ごとに牛乳パックを配ったところ、394万何がしが年間かかりますということですね。

この牛乳をどうこうしろというわけ、本当はわけなんですけれども、わけでないということをおいて言うんですが、現在コロナ禍で小さい子供がコロナに感染するという事態がだんだん増えてきているという状況はご承知のとおりなんです、私は牛乳もさることながら、食後に緑茶を飲ませたらどうかと、グリーンティーですね。

皆さんご存じのとおりカテキンほか、いろいろな効果が緑茶にはあるわけでありまして、特に安いお茶のほう非常にそういう成分の含有も高いと、玉露よりも番茶だという話を言いたいわけなんですけれども、これによって非常にウイルスの殺菌の効果があると、例えばちょっと入っちゃったけれども、感染はしたけれども、まだ発症していないというときに食後に一杯、茶どころはやっているかどうか分かりませんが、飲ませると、非常に子供の健康にはよろしいのではないかなと思います。394万円も年間に牛乳をかけているわけありますけれども、プラスでもいいし、このうちでもいいし、何かちょっと工夫して、紅茶でもいいのかもしれないけれども、感染症に非常に有効だとされている日本が昔から伝来してきてからずっと緑茶を飲んで健康づくりをしてきておるといことが言われておるわけでありまして。

これについてどうこうお聞きしますが、教育長もこの辺また学校栄養士とか、学校にいる保健師さんとか、町の医療・健康関係の識者とか有識者等にいろいろ勉強会でもやっていただいて、食後に一服盛っちゃいけませんけれども、一服お茶を、それも安いお茶の濃い目のお茶を飲ませると非常によろしいのではないかなということ意見として述べさせていただきます、この教育関係の私の質疑を終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） それでは、2点ほど質問させていただきます。

まず、1点目なんですけれども、163ページの18節負担金補助、ここに40万円ほど町教育研究協議会補助金というのがあります。これの昨年度の活動内容をちょっと教えてもらえますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） まず、町研の目的でございますが、本町の教育振興を図ることを目的に地域の教育課題の究明、会員の資質向上、児童・生徒の生きる力の育成に関する事業の推進を図ることとされております。

この中には5つの部会がございます。学校経営、学力向上、生徒指導、特別支援、そして体力向上と5部門でございます。この5部門の中で共通テーマを持ってございます。小・中連携を密にして9年間を見通した一貫型教育の推進を図る。具体的な活動としては授業参観、中学校の英語、理科の先生の授業、PTA活動、避難訓練等ということで活動しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） これは研究となっていたもので、優秀な子供を育てるためには優秀な教員が当然必要です。そういう中で私は研究とあったもので、例えば40万円ほど補助が出ています。そういう中で、今非常に難しい教育の時期になっていると思います。22年からは教科担任制だとか、今まさにそれからスキーム教育ですか、私たちはちょっと分からない言葉なんですけれども、サイエンスだとかいろいろあります。

そういう面で、こういうところで先生が最先端と言っておかしいんでしょうけれども、今あるべき教員の姿をつくっていくためにも、こういう中で補助金が足らなければ町から補助金をもらえばいい。そういう優秀な先生と言っておかしいんですけれども、今以上にハイレベルな講義や何かをここで聞いて、私は教職員の資質を高めるものだと思っていたんですけれども、何かちょっと違ったんですね。

私としては、こういう研究とあったものだから、逆にそういうものもテーマに、一つテーマに入っていると思うんですけれども、そういうものの中にこれを含めていただいて、教員のレベルをもっと上げていただきたいと思います。これはこれで結構です。

もう一点なんですけれども、もう一点は私は前も質問しているんですけれども、諸般の報告の中に教育委員会のやつが載っているんですけれども、その中に残念なことに去年はコロナの関係で海外交流事業、あれが中止になっております。

私は前から思っていたんですけれども、今20名ほど多分参加していると思うんです。たしか補助率が7割という中で、恐らく前も言ったんですけれども、私がいつも考えているのは、教育委員会の評価とか学識経験者の意見の中でも、学生にとってはこれはよい事業だと、そういう中で収束を見込んだ中でも継続していくべきだと、そういうふうな評価とか意見が出ています。

そういう中で、例えば必ず全員が行けるわけじゃないですよ。半分ぐらい、そういう中で教育の機会均等ということ、それこそ総合計画の中のSDGsじゃありませんけれども、私が思うには今は例えば一律で7割補助です。でも、例えば所得を基準にしてあって、最低限の基準を7割にして、保護者の所得によっては1割の負担でもっていけるとか、そういうふうに変えていって、なるべくだったら本町の中学生の子供たちに若いうちに海外に出させていただいて学んでいただきたいと、そう思っているんですけれども、この考えはどうなんですか、その辺についてもし意見があったら伺いたいんですけれども。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

○4番（岩瀬康陽君） なければいいですよ。

前から言っているとおり教育の機会均等は大事なですよ。当然今までも何年もやってきています。でも、行きたくても行けない家庭は必ずあります。送り出したいんだけど、ちょっと無理だと、そういうのも今は多様性の時代ですから、ある程度考えた中で未来への投資、そういうことを考えた中で今日は答弁は結構ですので、検討してください。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） それでは、9款教育費については質疑なしと認めます。

これで9款教育費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後2時30分からを予定しております。

（午後 2時17分）

○議長（松野唱平君） 再開に先立ち報告いたします。

松崎議員から所用のため早退する旨の届出がありましたので、報告します。

以上で報告を終わります。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時30分）

○議長（松野唱平君） 次に、180ページから182ページ、10款災害復旧費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで10款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、182ページから184ページ、11款公債費についての質疑を行います。

質問はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで11款公債費の質疑を終わります。

次に、184ページから186ページ、12款諸支出金についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで12款諸支出金の質疑を終わります。

次に、186ページ、13款予備費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで13款予備費の質疑を終わります。

次に、188ページ、実質収支に関する調書から198ページ、財産に関する調書までについての質疑を行います。
質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○1 2番（和田和夫君） ここに翌年度へ繰越しすべき財源として1億4,492万3,000円とあります。今年度このお金は全部入ってきたでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） この金額につきましては、今年度、令和3年度で収入済みでございます。
以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで実質収支に関する調書から財産に関する調書までの質疑を終わります。

以上で認定第1号 令和2年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○1 2番（和田和夫君） 令和2年度歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

前回の消費税増税以来、家計消費は低迷を続け、一昨年9月を除いてはただの一度も増税前の2013年の平均を回復したことはありませんでした。平均すれば20万円以上も落ち込んでいます。

令和2年度は子供のインフルエンザ予防接種費用を町独自に助成することにしました。保育所の子供たちの私立の幼稚園の園児に対して給食費の主食、副食費を無料にするなど、県内でも子育て支援には優れていると思います。

その一方、旧4小学校の維持管理費用は町が負担をしていますが、基準を定めて費用を分担してもらおうべきと考えます。第5次総合計画の策定や第2期総合戦略策定を業務委託をしていましたが、なぜ自前でつくろうとしないのかと思います。

よって、認定第1号 令和2年度一般会計歳入歳出決算認定に反対をいたします。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、林 義博君。

○2番（林 義博君） 賛成討論を行います。

令和2年度一般会計決算額は、主に新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の増加により、歳入歳出とも前年度に比べ12億9,000万円余りの大幅な増額となりましたが、国の施策である特定定額給付金事業を確

実に実行し、新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金を活用した地域応援券発行事業、非接触型体温計配布事業などを町独自のコロナ対策事業として積極的に実施しました。また、令和元年台風21号などに関する災害復旧事業については、多数の被害箇所があり繰越事業となりましたが、着実に復旧作業に取り組んでいるところです。このようにコロナ、自然災害といった不測の事態に対応を行った一方で、実施設計の業務の執行により庁舎建設事業に本格的に着手しました。

そのほかにも道路をはじめとするインフラ施設の整備及び維持管理、地域福祉、子育て支援、健康予防、教育の推進など、あらゆる世代が安心して健やかに暮らすことができる町づくりについても着実に取り組んだ内容となっております。さらに町の基幹産業である農業への継続支援をはじめ、商工観光の推進にも取り組んだ内容となっております。財政運営面では、各種財政指数を見ても健全化への努力が認められるものです。

以上の内容から、今後も健全な財政状況を保つ中で町民サービスの充実と町の活性化が図られることを切望し、本決算の認定に賛成をいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号 令和2年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

明日14日は、所管事務調査等のため休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

明日14日は、所管事務調査等のため休会とすることに決定いたしました。

次の会議は、15日の午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでございました。

(午後 2時39分)